

古川西部地区

統合準備委員会ニュース

令和3年3月発行

—未来を担う子どもたちの教育環境の充実を目指して—

編集発行：学校教育環境整備推進室

問合せ先：大崎市教育委員会 教育総務課

TEL：72-5032

FAX：72-4004

メール：ed-soumu@city.osaki.miyagi.jp

～第3回統合準備委員会を開催しました～

古川西部地区の第3回統合準備委員会を1月22日（金）に志田地区公民館を会場として開催しました。会議では、学校教育部会、総務部会からの報告に続いて、古川西中学校に増築する校舎の位置や駐車場、スクールバス乗降所の位置や車の転回方法などについて説明があり、協議の結果、概ねのご理解を頂戴しました。

以下、その概要をお知らせします。

1. 部会の報告事項といただいた主なご意見

(1) 学校教育部会から 【第2回】9月15日 【第3回】10月28日 【第4回】1月19日 開催

◇伝統芸能の学校教育への取り入れについて

- ・現在各小学校で指導している地域の伝統芸能について、統合後はどのように対応するか協議をしました。一つだけを残すのは難しいのではないかと、学校では伝統芸能を指導しないこともあり得る、全部なくすのは寂しいのではないかと、新たなものを創出することも可能ではないかと、等の意見がありましたが、3回の学校教育部会の話し合いを通して、各地区の伝統芸能を学習する機会を設けることにまとまりました。各地の伝統芸能として取り上げたものは、「志田小学校の獅子舞」、「西古川小学校の保柳神楽」、「東大崎小学校の新田囃子」、「高倉小学校の矢目田植え踊り」です。これらの伝統芸能を学習する方法の一つとして、現在子どもたちが学習している様子や、伝統芸能を保存している団体が演じる様子を動画として保存し、それを鑑賞したり、調べたりする学習を行うことになりました。詳細については今後さらに準備を進めていきます。

◇地域との連携（ふるさと教育）について

- ・現在、各学校で学習している地域のことについて、統合後も地域を愛する子どもたちを育てることが大切であるとの考えから、どのように地域の学習を進めるか話し合いました。各学校が地域の学習をどう進めているのか現状を一覧にまとめ、いくつかの分類に分けて、総合的な学習の時間に学習する内容として整理しました。今後はより詳細な検討を加えて計画の完成に向け準備を進めます。

◇学校備品の整理と移動について

- ・備品について、廃棄すべきもの、使用するもの等について各学校の状況を確認してもらうことになりました。また、統合校となる古川西中学校には小学校の教材備品がないので、西古川小学校を基幹校として、ここから古川西中学校に教材備品を運び入れ、足りない分をほかの学校から補充していく方法をとることになりました。今後は、詳細を詰めながら準備を進めていきます。

(2) 総務部会から 【第1回】10月19日 【第2回】11月4日 【第3回】11月18日 開催

◇古川西部地区統合校（現古川西中）敷地レイアウトについて

- ・増築校舎の配置を含む学校敷地内のレイアウトに関して総務部会を3回開催しました。
- ・1回目は事務局案を説明し、部会員から、駐車場の確保、動線の明確化（児童生徒、車両）などについてご意見をいただきました。その中で、用地買収等による敷地の拡張に関する質問がありましたが、創意工夫により既存敷地を有効活用し対応できないか検討したい旨事務局より説明し、了解をいただきました。
- ・2回目は、部会員を2つのグループに分け、前回ご意見いただいた「動線」をテーマにワークショップ形式で敷地レイアウトの検討を行いました。そして、グループごとに案を作成し、最後に発表を行いました。各グループから

は、プールを中心に外周道路を利用した形で保護者送迎用ロータリーを構成する案やスクールバスロータリーを敷地東側に設置する案などが出されました。



- ・ 3回目の部会では、前回2グループからいただいたアイデアを取り入れ、再検討を行った事務局案を提案し、概ねの承認をいただきました。
- ・ 第3回統合準備委員会には、3回目の部会でいただいた意見を踏まえ、事務局においてさらに調整をおこなったものを資料としてお示ししました(下図になります)。

(3) 統合校舎敷地レイアウトについて

□いただいた主なご意見

○小中で体育の授業が重なったときに校庭の広さは十分ですか。

⇒体育の授業で使える場所は体育館、小体育館、校庭の3つなので、割り振りをして調整すれば可能です。

○中学生が部活動をする時間帯に小学生が校庭で遊べなくなりますか。

⇒部活動が始まるのが午後4時頃になるので、それ以前までは遊べます。

また、スクールバスの出発が午後4時頃になるので、部活動の時間帯はほとんどの小学生が下校している想定です。

○少年野球の練習場所はようになりますか。

⇒閉校した小学校の校庭が利用できるような体制づくりを検討していきます。

○校庭を取り囲んで桜の木が植栽されていますが、ぜひこのまま残してほしいと思います。

⇒校庭南側と東側の桜の木は伐採せずに残す計画ですが、北側は駐車場を想定していますので、伐採することが想定されます。



プールの右隣が保護者送迎用スペースで、南側道路から進入し、そのまま一方通行でまた道路に出ます。校庭東端はスクールバスの乗降所です。スクールバスが運行していないときには駐車場になります。